

徳島県文化財保護審議会に対して、以下の事項を諮問する。

#### 諮問事項

(指定申請文化財)

種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者及び管理者
史跡	ドイツ兵の慰霊碑	1件 43m <sup>2</sup>	徳島県鳴門市大 麻町桧字丸山26 - 1	鳴門市

#### 【 概 略 】

##### ドイツ兵の慰霊碑

当物件は、板東俘虜収容所跡地の一角に建立された収容所関連部隊の死去した者の慰霊碑である。

クレーマン少佐ら有志と松江所長の好意によって、徳島市駐屯部隊司令官の許可を得て1919(大正8)年2月に着工し、8月末に完成した俘虜および地域住民の共有財産である。

この慰霊碑は、すでに県指定史跡となっている「ドイツ橋」同様、全国に類を見ないものである。また、ドイツ人が設計・施工した碑として資料的価値が高いと考えられる。